

【岐阜県対象】福祉医療費の併用レセプト請求が始まります

いつもご利用いただきありがとうございます。  
カスタマーサクセス部です。

表題の件についてご案内いたします。

令和8年4月診療分(令和8年5月請求分)から、岐阜県内の市町村が実施している福祉医療費について、「福祉医療費助成金請求書」が廃止され、「併用レセプト請求」方式による現物給付が導入されます。

※従来の「福祉医療費助成金請求書」の提出は不要になります。

【併用レセプトの対象制度】

-----  
医療費受給者制度  
公費負担者番号：自己負担金  
-----

・ 障害者  
※重度心身障害者医療費助成

8021\*\*\*\*：負担金なし

・ こども  
※乳幼児・子ども医療費助成

8121\*\*\*\*：負担金なし

・ ひとり親  
母子家庭等医療費助成・父子家庭等医療費助成

8521\*\*\*\*：負担金なし

【患者登録について】

令和8年4月診療分からの福祉医療費対象患者様は、「第1公費」欄に入力します。  
既存の患者様は新保険作成にて登録を行ってください。

※福祉1・2欄の入力は不要です。

※公費負担者番号を入力すると窓口負担金は無料になるため、地単項目の選択は不要です。

本内容は、3/31更新のバージョンアップ3.05より抜粋しております。

福祉医療費の詳しい取り扱いについては、ユーザーサイトよりご確認ください。

【ユーザーサイトの操作手順】

ユーザーサイトのメインメニューより、  
【バージョンアップ情報】を選択ください。

【ユーザーサイトの閲覧方法】

1. 従来のPOWER5G専用サイトを開くと数秒後に自動で新ユーザーサイトが開きます。  
※POWER5G専用サイトは、PCのデスクトップ上にご用意しております。

2. カスタマーサポートの電話番号が記載されているシールに、QRコードを載せております。  
スマートフォン等で読み込んでいただくと、同様に新ユーザーサイトを開くことができます。

3. URLをコピーして検索サイト(chrome、Microsoftedge等)にて張り付けて検索

URL : <https://contents.dental-systems.jp/knowledge>

以上、よろしくお願いいたします。